

平成 24 年 11 月 8 日

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

公益財団法人地震予知総合研興会  
会 長 高 木 章 雄

### 1. 競争入札に付する事項

- 1 件 名： 立坑用埋設・設置計器
- 2 業務内容： 仕様書のとおり
- 3 履行場所： 公益財団法人 地震予知総合研究振興会  
東濃地震科学研究所  
岐阜県瑞浪市明世町山野内 1-63
- 4 履行期限： 平成 25 年 3 月 26 日（火）
- 5 入札方法： 入札金額は、「立坑用埋設・設置計器」に関する総価で行う。

なお、本件については、入札前に参加資格確認資料を期限までに提出し、当振興会による参加資格確認を受けなければならない。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。入札書に記載された金額の 100 分の 105 に相当する金額に 1 円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てたあとに得られる金額をもって申し込みがあったものとする。

### 2. 競争に参加する者に必要な資格

- 1 入札説明会に参加した者であること。
- 2 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- 3 平成 22・23・24 年度、全省庁統一競争入札参加資格登録されている単独事業主であること。
- 4 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）第 30 条第 1 項及び第 2 項の規程による更生手続き開始の申し立てをした者にあつては、同法第 233 条第 1 項又は 234 条第 1 項の

規程による更生計画許可の決定をうけていること。

- 5 民法再生法（昭和 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項及び第 2 項の規程による民事再生手続き開始の申し立てをした者にあつては、同法第 174 条第 1 項の規程による更生計画許可の決定を受けていること。
- 6 過去 10 年間に以下の条件を満たすこと。
  - ① デジタル式地殻活動総合観測装置またはそれと同等以上の性能を持つ観測装置等を製造した実績を有すること。

### 3. 契約条項を示す場所等

- 1 契約条項を示す場所及び入札説明書、仕様書を交付する場所並びに問い合わせ先  
公益財団法人地震予知総合研究振興会 契約担当者  
〒101-0064 東京都千代田区猿楽町 1-5-18 千代田ビル 8F  
TEL：03-3295-1966  
平成 24 年 11 月 8 日（木）から平成 24 年 11 月 19 日（月）（10 時から 17 時）
- 2 入札説明会の日  
平成 24 年 11 月 20 日（火）14 時  
公益財団法人地震予知総合研究振興会 8 階会議室  
（東京都千代田区猿楽町 1-5-18 千代田ビル 8F）
- 3 参加資格確認資料の受領期限及び提出場所並びに方法  
入札に参加を希望する者は、参加資格確認資料（入札説明会で説明）を期限までに提出すること。  
提出期限：平成 24 年 11 月 22 日（木）17 時まで  
（金・土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9 時 30 分から 17 時まで受付）  
公益財団法人地震予知総合研究振興会（東京都千代田区猿楽町 1-5-18 千代田ビル 8F）  
契約担当者へ持参すること。
- 4 入札執行の日時及び場所  
平成 24 年 11 月 29 日（木）14 時  
公益財団法人地震予知総合研究振興会 8 階会議室  
（東京都千代田区猿楽町 1-5-18 千代田ビル 8F）

### 4. その他

- 1 入札保証金及び契約保証金 免除
- 2 入札の無効  
本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、及び入札の条件に違反した者の入札
- 3 契約書作成の用否  
契約締結にあたっては、契約書又は請書を作成するものとする。
- 4 落札者の決定方法

公益財団法人地震予知総合研究振興会が作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約する事が公正な取引の秩序を乱す事となるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、ただちに「くじ」による抽選を行い落札者を決定する。

5 その他、詳細については入札説明書による。

以上公告する。